

## 第2回常任理事会報告

日 時 平成25年9月4日（水）午後2時～同3時55分  
場 所 日本歯科医師会 801会議室  
出席者 <会 長> 住友雅人  
<副 会 長> 松村英雄、今井 裕  
<総務理事> 井上 孝  
<常任理事> 高橋秀直、中島信也、櫻井 薫、大浦 清、  
神原正樹、山崎要一、森戸光彦、俣木志朗、  
渡邊文彦  
欠席者 <常任理事> 和泉雄一、栗田賢一、永田俊彦

[議長 井上総務理事]

### 1. 開 会

松村副会長より、開会の辞。

### 2. 挨拶

住友会長より、挨拶。

### 3. 報 告

#### (1) 一般会務報告

井上総務理事より、次の資料に基づき報告が行われた。

□一般会務報告（平成25年7月31日～同9月3日）

□第1回常任理事会報告（平成25年7月26日開催）

#### (2) 会計現況報告

高橋常任理事より、平成25年度（7月）現在の学会会計収支計算書に基

づき報告が行われた。

### (3) 会長報告

住友会長より、日歯第4回理事会（8月22日開催）資料から以下を抜粋して報告が行われた。

□ 医療法等改正法案等に係る今後の審議日程等について（案）

／第31回社会保障審議会医療部会資料（平成25年8月9日）

□ 次期診療報酬改定における社会保障・税一体改革関連の基本的な考え方について（案）

／第66回社会保障審議会医療保険部会資料（平成25年8月9日）

□ 女性の政策・方針決定過程参画状況等に関する調査について（お願い）  
・中島常任理事より、日歯の各種委員会においても女性委員の参画を推進している旨の報告が行われた。

□ 平成25年度社会保険指導者研修会実施要領（案）

□ 水銀に関する水俣条約（抜粋・仮訳）

・中島常任理事より、厚労省主催で「アマルガムの使用のあり方検討委員会」が設置され、アマルガムの排除に向けた検討を行っている。先般のFDI イスタンブール大会でも、本件は協議されたところであるが、我が国のように一律に排除することは世界の事情を鑑みると難しいとのことで、時間をかけて排除していくことが確認された旨説明。

・住友会長より、自身が代表団の一員として出席したFDI イスタンブール大会について、①井上総務理事がFDI 学術委員会に当選したこと、②ボトックス注射の使用状況についてオーストリアから質問があり、歯科分野での使用について意見交換を行ったこと等を報告。神原常任理事より、FDI 政策声明は、各国歯科医師会が自国で政策立案をする際のバックボーンとして活用するものであり、本学会も国の医療政策につながるような政策声明を打ち出しても良いのではないかと、との発言があった。中島常任理事より、大久保日歯会長が「高齢社会における歯科医療の在り方」について講演を行い、先進国の賛同が得られた。このテーマは2015年開催予定の世界会議における重要な課題となる旨説明。

□ 世界会議2015「高齢社会における歯科医療のあり方」

□ 人事異動／平成25年8月22日・第4回理事会報告

・住友会長より、平成 25 年 10 月 1 日付発令の日本歯科医師会事務局職員の人事異動について、現在、学術課・日本歯科医学会事務局の事務分担は学術課部門と学会事務局部門で担当を区別しているわけではなく、業務の状況に応じてフレキシブルに分担している旨の補足が行われた。

#### (4) その他

▶「日本歯科医学会 学術活動の現況 2013 年」の発行について

井上総務理事より、標記冊子は、前執行部における各種学術活動の成果を担当者がまとめたものである。理事者は目を通し、事業の推進に活用していきたい旨説明。

▶医療機器の不具合等報告の症例の公表及び活用について（周知依頼）

井上総務理事より、厚生労働省医薬食品局安全対策課より、標記についての周知依頼があった旨資料に基づき報告。

### 5. 協 議

#### (1) 日本歯科麻酔学会登録医制度の周知について

住友会長より、本件は前回常任理事会で継続審議とされたが、本学会としては、分科会や日歯との緊密な連携のもと、臨床現場にプラスとなる情報等は積極的に周知していきたいと説明があった。その上で、本日の会議では、日歯へ周知依頼を行うか否かを最終決定したいとして諮られた。

出席者から提出された主な意見は次の通りである。

・神原常任理事より、分科会はそれぞれに、知識や技能の認定に係る制度を様々な名称で運用しているが、本制度のいうところの“登録医”の守備範囲が明確にされないと混乱をきたすのではないかと発言があった。森戸常任理事より、本制度の登録医資格を得るためには、日本歯科麻酔学会会員籍が必要とされていることから、一分科会の制度のみを取り上げることはバランスにかけるため時期尚早と思われる、との発言があった。

以上を踏まえ、日歯に周知依頼を行うことについて、挙手による表決を行った結果、反対多数により、現時点で周知依頼を行わないことになった。

なお、森戸常任理事より、全ての専門・認定分科会に対し、日歯への周

知を希望する資格制度をアンケートすることについて提案があり、協議の結果、承認。また、各分科会からあがってくる周知希望の資格制度とともに、日本歯科麻酔学会登録医制度を周知依頼することになった。

(2) 後援名義貸与について

井上総務理事より、標記について、資料に基づき諮られ、協議の結果、名義の貸与が承認された。

(3) 役員派遣について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの派遣が承認された。

(4) その他

▶「スヌース（無煙タバコ製品）」に関する日本顎顔面インプラント学会からの依頼事項について

住友会長より、日本顎顔面インプラント学会の瀬戸理事長より、標記製品の発売阻止に向けた意見書を厚労省へ提出することについて、本学会の承認が求められている旨資料に基づき報告。本件に関連しては、平成16年に開催された第20回日本歯科医学会総会において、「脱タバコ横浜宣言」を発表しており、同宣言では禁煙を推進、さらにはスモークレスタバコの口腔がんや口腔粘膜疾患の発症リスクについても触れられている旨補足。

主な質疑応答は以下の通りである。

・今井副会長より、既に医学系学会が発出済みで、“発売阻止”の言葉の使用について、現時点で特段の問題は生じておらず、また、歯学系学会と歩調をあわせていきたいとする医学系学会の意向を、口腔外科学会関係者から聞き及んでいる旨の報告があった。

・山崎常任理事より、内容は異なるが、日本口腔衛生学会、日本小児歯科学会、日本口腔外科学会が共同で意見書を提出する方向で検討している旨報告。住友会長より、今後も同様の案件で、分科会が本学会の承認を求めるのは分科会の判断となるが、本件のように社会的影響の大きいものは、分科会を統括する立場にある本学会へ情報提供されることが望ましいのではないかと発言があった。井上総務理事より、分科会ごとに意見の内容が異なる

ることは混乱をきたすので注意が必要、と発言があった。

・山崎常任理事より、標記の意見書の提出先について質問があった。渡邊常任理事より、厚生労働省への提出を検討している旨聞き及んでいるが、最終決定であるか不明である。また、同じ内容の意見書を複数分科会名で提出する必要はなく、日本歯科医学会名で十分かつ適切と思われる旨述べられた。

以上を踏まえ、協議した結果、日本顎顔面インプラント学会から正式な依頼文を受け取った上で、①タイトル「スヌース（無煙タバコ製品）発売阻止に向けて」はそのまま使用、②意見書内容を吟味する、③意見書の最後の3行「歯学系学会の学術団体～お願いいたします。」を削除する、④日本歯科医学会認定分科会 日本顎顔面インプラント学会の名前で関係団体に提出することが決定した。

▶ 森戸常任理事より、日本老年医学会が2015年6月に開催されることが決まっており、日歯が主催する世界会議2015「高齢社会における歯科医療のあり方」と内容の部分で連携を図りたい旨の発言があった。

▶ 事務局より、前回常任理事会の確認事項となっていた「経済産業省課題解決型医療機器等開発事業開発製品に係るロゴマークにおける本学会略称JADS 使用許可について」は、日本歯科商工協会に確認した結果、用語の誤使用である旨の回答が得られたため、“ロゴマーク”を“シンボルマーク”へ訂正することになった。

## 5. 閉 会

今井副会長より、閉会の辞。